

JIS

土工機械— 運転員の座席の振動評価試験

JIS A 8304 : 2001

(ISO 7096 : 2000)

(JCMA/JSA)

(2006 確認)

平成 13 年 4 月 20 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

著作権法により無断での複製、転載等は禁止されております。

まえがき

この規格は、工業標準化法第14条によって準用する第12条第1項の規定に基づき、社団法人日本建設機械化協会(JCMA)/財団法人日本規格協会(JSA)から、工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本工業規格である。

これによって、JIS A 8304 : 1987は改正され、この規格に置き換える。

今回の改正は、日本工業規格を国際規格に整合させるため、ISO 7096, Earth-moving machinery—Laboratory evaluation of operator seat vibrationを基礎として用いた。

この規格の一部が、技術的性質をもつ特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権、又は出願公開後の実用新案登録出願に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような技術的性質をもつ特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権、又は出願公開後の実用新案登録出願にかかる確認について、責任をもたない。

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：昭和 62.3.1 改正：平成 13.4.20

官 報 公 示：平成 13.4.20

原案作成者：社団法人 日本建設機械化協会（〒105-0001 東京都港区芝公園3丁目5-8 機械振興会館 TEL 03-5776-7858）

財団法人 日本規格協会（〒107-8440 東京都港区赤坂4丁目1-24 TEL 03-5770-1573）

審 議 部 会：日本工業標準調査会 一般機械部会（部会長 岡村 弘之）

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省 産業技術環境局標準課 産業基盤標準化推進室 [〒100-8901 東京都千代田区霞が関1丁目3-1 TEL 03-3501-1511(代表)] にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第15条の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

土工機械— 運転員の座席の振動評価試験

A 8304: 2001
(ISO 7096: 2000)

Earth-moving machinery—
Laboratory evaluation of operator seat vibration

序文 この規格は、2000年に第3版として発行されたISO 7096, Earth-moving machinery—Laboratory evaluation of operator seat vibrationを翻訳し、技術的内容及び規格票の様式を変更することなく作成した日本工業規格である。
なお、この規格で点線の下線を施してある参考は、原国際規格にはない事項である。

1. 適用範囲

1.1 この規格は、運転員の座席の懸架装置が、土工機械の運転員に伝わる1~20 Hzの周波数範囲の垂直方向の全身振動を減衰させる効果を測定及び評価するための室内試験方法について、ISO 10326-1に従い、規定するものである。
この規格は、運転員の座席を土工機械以外に適用する際の許容基準についても規定する。

1.2 この規格は、JIS A 8308に規定する土工機械の運転員の座席に適用する。

1.3 この規格は、次の土工機械に適用する入力スペクトルのクラスを規定する。このクラスは、それぞれ同じような振動特性をもつ機械のグループとして定義される。

— 固定フレーム式ダンパ(ダンプトラック) > 運転質量4 500 kg⁽¹⁾

参考 クローラ式ダンパ(クローラ式不整地運搬車)

— アーティキュレートフレーム式ダンパ

— スクレーパで、車軸にサスペンション、又はフレームに振動吸収機構(クッションヒッチ)をもたないもの⁽²⁾

— ホイールローダ > 運転質量4 500 kg⁽¹⁾

— グレーダ

— ホイール式トラクタドーザ

— ソイルコンパクタ(土工用)

— バックホウローダ

— クローラローダ

— クローラ式トラクタドーザ ≤ 運転質量50 000 kg⁽¹⁾ ⁽³⁾

— コンパクトダンパ(ダンプトラック) ≤ 運転質量4 500 kg⁽¹⁾

— コンパクトローダ ≤ 運転質量4 500 kg⁽¹⁾

— スキッドステアローダ ≤ 運転質量4 500 kg⁽¹⁾

注⁽¹⁾ JIS A 8320参照

⁽²⁾ サスペンション機構をもつスクレーパには、サスペンション機構をもたない座席か、減衰特性の高いサスペンションをもつものが使用される。

⁽³⁾ 50 000 kg以上のクローラ式トラクタドーザでは、クッションタイプの座席でも、適度に必要性能が得られる。

1.4 次の機械は、運転時の運転員の座席に伝わる振動が1~20 Hzの範囲では十分に低いことが知られているので、これらの機械の運転員の座席は振動伝達を低減するためのサスペンションを必要としない。